



養父市社協だより

市民と社協をむすぶ

第102号

12月
2012

かけはし

WELFARE INFORMATION

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
平成24年12月14日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ <http://www.yabu-shakyo.jp/>

輝いて生きる！



平成24年度 養父市社協のつどい

12月1日に養父市立養父体育館で「養父市社協のつどい」を開催しました。

当日は、式典や講演、ダンス公演を行いました。写真はダンス公演で素敵なダンスを披露したKie&ビビットボーイズの皆さんです。（詳しくは2、3ページ）

Kie&ビビットボーイズ
ダンス公演

共に生きる社会をめざし

養父市社協のつどい

地域住民や福祉関係者が一堂に会し、「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり」の実現と、地域福祉の更なる充実を目指して、平成24年度養父市社協のつどいを養父市ボランティア・市民活動センターとの共催で12月1日に開催。約250人が参加しました。



▲自身の病気のことや家族のこと、現在働いているカフェレストラン「ほのぼのの屋」の様子を話す六田さん(=12月1日、養父市立養父体育馆)

12月1日、「平成24年度養父市社協のつどい」を養父市立養父体育馆を会場に、社協とボランティア・市民活動センターが共催して開催しました。この日は、雨の降る寒い天候でしたが、勝地恒久養父市議会議長、岸田彰養父市役所参事を来賓に迎え、市民や地域福祉関係者約250人が一堂に会するなか、式典と六田宏さんの講演、Kie&ビビットボイズによるダンス公演が行われました。

【式典】 福祉活動へ貢献した方々 を表彰

社協介護福祉課女性職員によるオープニングコーラス「こここの花ばたけ」で始まったつどい。

藤川昭男会長は、「合併してから9年目を迎え、行政をはじめ区長会、民生委員児童委員協議会、諸団体並びに民生・児童協力委員、福祉委員、ボランティアの皆様、そして多くの市民の皆様に支えられ、『誰もが住み慣れた地域で安心して

自分らしく暮らせる地域社会」の実現に向けて取り組んでいるところです。また、少子高齢化の進展により、核家族化が進み、家族関係、地域とのつながりが薄くなりつつある中、社協では小地域福祉活動に力を入れてまいります。そして、本日の養父市社協のつどいを契機に、福祉目標である『ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり』の実現と社会福祉の更なる充実を目指してまいります」とあいさつしました。



▲ボランティアグループのパネル展示には、30グループが活動を紹介しました

表彰では、多年にわたり
社会福祉活動の向上に尽く
された9名の方々に表彰状
が贈られたほか、長年のボ
ランティア活動による地域
福祉への貢献が認められ、
福祉ボランティア労働者と
して「平成24年度兵庫県社
会福祉協議会会長表彰」を
受賞された3名の方々に対
し改めて表彰伝達を行いま
した。



▲参加者もKie&ビビットボーカルと一緒になりダンスを踊りました

「精神障害は知的障害や身体障害と違う」といふことは、たまには障害があるいふべきだ。だがわからず、周りの方々に理解してもらいたい。自分が難しく、病気を発症した中学2年生当時は、学校に行っても自分の居場所が見つけられずになりました。

との重要性を感じたことが
できました。そしてそれは
は、障害の有無や年齢には
関係ないと改めて感じまし
た」「人間らしく生きると
いうことについて学びまし
た。久しぶりに感動しまし
た」「六田さんの『障害が
あっても仕事のプロ』の言
葉が心に残りました。カフ
エレストラン『ほのぼの屋』
に是非行つてみたいと感じ
ました。きっと行きますか
うこれからも頑張つて生き
ていいっていだきたないと思
います」など、賛辞が寄せ
られました。

なりました。「ダンス公演とても楽し
みにしていました。5人のメンバ
ーの生き生きとした顔、素晴らしいダンスにい
っぱいの感動、やさしさを
いただきました。これから
のますますの『活躍をお祈
りしています』」「障害があ
つても生き生きと暮らしして
おられる皆様に感激。いつ
ぱい幸せをもらいました。
ダンス最高」「会場一丸と
なって踊つたりして大変良
かったと思います」など、
参加者から賞賛されまし
た。

【講演】
障害があつても仕事のパ
ロとして

京都府舞鶴市にある障害を持つた方が働くカフエレストラン「ほのぼの屋」で、自身もトウレット障害強迫性障害を持ちながら働き、全体の指揮を執るなどの中心的役割を担っている六田宏さんを講師に迎え、「病気とほのぼの屋と僕た

るのではなく、障害がある
ても、仕事のプロとして、
『料理のおいしいレストラン』
『行ってみたいお店』と
言つてもうえぬよう頑張っ
ています」と述べました。

【ダンス公演】
パワフルにリズミカルに
山梨県にある「富士慶子
ボールルーム・ダンス・カレ
ッジ」に所属するダウン症
のダンスグループ「K-i-e
&ビビットボーイズ」の5
人組と富士慶子先生による
ダンス公演は、メンバーの
保護者からメッセージがあ
ったり、参加者と一緒に踊
つたりと、すてきな公演と
なりました。

【ダンス公演】

・受賞者（敬称略、順不同）



▶県社協会長表敬を受け取る

第61回兵庫県社会福祉協議会会長表彰（伝達）

地域の福祉課題について熱心に協議

第2次地域福祉推進計画策定委員会中間報告

8月30日に始まった養父市社会福祉協議会は、社会福祉協議会第2次地域福祉推進計画の策定委員会は、11月28日までに5回の委員会を行いました。

第3回目から5回目は、グループに分かれて、第1次地域福祉推進計画の3つの推進目標に沿って、地域にある課題を具体的に挙げ、その対応策についてそれぞれの立場から多様な意見を出し合いました。

10月24日の第3回目には、小地域福祉活動やボランティア、福祉学習や災害について協議しました。当該の課題、子育て、相談に関することについて話し合い、「障がいを正しく理解できる学習が必要」「地域ぐるみで予算を」となどの意見を出し合いました。

策定委員会の開催日と主な協議内容

回数	開催日	主な協議内容
1	平成24年8月30日	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員委嘱状交付、策定委員長、副委員長選任 養父市社協の現況について 計画策定の今後の進め方について
2	9月21日	<ul style="list-style-type: none"> 委員より課題提起 計画策定についての研修会
3	10月24日	課題の抽出と対応策の検討(1)
4	11月15日	課題の抽出と対応策の検討(2)
5	11月28日	課題の抽出と対応策の検討(3)
6	12月13日	3回のワークショップで出された課題と対応策のまとめ
7	平成25年1月23日	<ul style="list-style-type: none"> 福祉目標について 地域福祉推進計画(素案)について
8	2月20日	<ul style="list-style-type: none"> 計画書の承認について 計画の推進について



▲グループに分かれて、推進目標「ささえあうまちづくりと人づくりを支援する」をテーマに課題の抽出と対応策について意見をまとめ発表する委員(=11月15日、大屋保健センター)

は、小地域福祉活動やボランティア、福祉学習や災害について協議しました。当該の課題、子育て、相談に関することについて話し合い、「障がいを正しく理解できる学習が必要」「地域ぐるみで予算を」となどの意見を出し合いました。

委員からは「難しい課題にとまどいながらも、みなさんのが熱心な取り組みに触れ、自分なりに一生懸命考えました。地域や市の将来について真剣に考えを巡らせていました。の委員会は大変重要なことだ

つながる意識

い」「地域で交流の場づくりをするすすめた

対応策には具体的なものもあり

れば先の見えないものもあり

養父市の特徴が見えてきました。

今後の計画策定委員会では、抽出された地域の課題と対応策を整理し、まとめていきます。さらに、5年後の望む姿に向って、福祉目標、推進目標を立て、地域福祉推進計画へとまとめあげていきます。

精神保健ボランティア養成講座

20人が修了

「じぶんの病気を理解しよう」

精神保健ボランティア養成講座（全5回）の受講生20人が11月20日、やぶ保健センターで最終回の講義のあと修了証を受けました。

この研修は、精神障害について正しい知識と理解を深め、精神障害のある人を地域で支えるボランティアを養成するため、市役所健康課と社協が共催して開催したものでした。

受講者は、精神疾患についての理解と精神障害のある人の接し方などを学び、また、障害者が通所して生産活動と就労に必要な訓練を行う作業所を見学しました。



▶修了者に藤岡副市長から修了証と
携帯用身分証明書が交付されました
(11月20日、やぶ保健センター)

受講した福井勝子さん（関宮）は「人間誰しもが置かれた環境やその場の状況で、こころの病になり得るものだと分かりました。精神障害を理解し誰もが安心して暮らせるよう、お役に立つことがあればと思います」と抱負を述べました。

心の声に耳を傾ける

傾聴ボランティア「みみの会」を結成

今年9月に社協主催で行った「お話し相手（傾聴）ボランティア養成講座」の修了生がこのたび、傾聴ボランティア「みみの会」を結成しました。傾聴に特化したグループとしては市内では初めてです。

メンバーは「勉強したことすぐに生かして役に立ちたい」という熱い思いを胸に、活動に向けての準備を進めています。

「みみの会」は、悩みや不安を抱える方や普段から話をする機会の少ない方の心の声を聞く「お話し相手」のボランティア活動を展開します。今後は、社協が地域ごとで実施しているふれあいサロン（介護予防生きがいデイサービス）で活動を行い、徐々に訪問希望がある方への友愛訪問活動を行っていきます。

●傾聴ボランティア「みみの会」（敬称略）

◆代表 田村和子（坂本）

◆副代表 田村すみ（森）

◆連絡係（地域ごとの調整役）

八鹿地域 田村和子

養父地域 田村すみ

大屋地域 藤岡勝子（宮垣）

関宮地域 藤原月江（大久保）



古切手等収集活動	
ありがとうございました。	古切手・ベルマーク・書き損じハガキ等の収集にご協力いただいた皆さまをご紹介します。
(5月16日～11月15日)	
△植木和子△給食センター△	夫△福田信行△藤原さよ子△
△養父市役所税務課△中島恒子	西尾由理△福井建設㈱従業員
△小野山尚子△田路初美△㈱	一同△堀井あゆみ△児林幸代
△モリモト△大坪幸夫△丹波市	△㈱NEOMAXネオマック
△池田登代美△八鹿老人福祉センター△養父土木事務所△	△早田壹代子△田原久子△西
△山根照子△井上ことみ△冠句	村一二美△清水忠雄△川見富貴美△養父市役所建設課△㈱
△やまと△清水友恵△藤原信	△ス近畿労働組合△吉井優太郎
△西田せつ子△美濃小百合△石	△中尾組△片芝初野△山本照代△井上裕美子△津崎誠（相
△名20人	△横谷ちゑ子△田渕佳子△西谷康子△小路頃△竹田直美△匿
△（順不同 敬称略）	△地△藤川満子△熊原明美△

集まれ！支部社協

八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL : 662-8080 FAX : 662-0161

11月11日、九鹿区で三世代交流を目的とした、いも煮会が開催され124人が参加しました。

このイベントは福祉連絡会が中心となり、女性会などのボランティアが協力して行われました。午前は、河内おとこ節にあわせ人形の踊りを披露し、じょんけんで勝った人が負けた人の顔にシールを貼るゲー

ムなどをしました。

昼食には、区民が自慢の野菜を持ち寄つてついたいも煮や紅白なますがふるまわれました。子どもも温かいも煮をおいしそうにほおばり、大人们も「体があつたまるわ」と喜んで食べていました。

会場内では「樂しかつたな。一年の中で一番よ一笑つたかもしけんわ」「帰るのが惜しいくらい

や」と笑い声と一緒に感想が聞こえきました。福祉連絡会のメンバーは「こういったみんなが集える場は大切だと思うので、これらも続けていきたいです。参加にくい方をどう呼び込むのかなど課題もあるので、みんなで話し合ってみたいですね」と話していました。



▲子どもから高齢者まで多くの方が集まりゲームや歌で楽しみました（=11月11日、九鹿公民館）

自慢の野菜でいも煮

九鹿区福祉連絡会



養父支部

養父市広谷251-1 TEL : 664-1142 FAX : 664-2181



▲笑顔で交流する参加者。サロンの世話係に区長、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員など福祉連絡会のメンバーが協力しています（=11月15日、ホームサロン「やぶー」）

堀畠区ホームサロン「やぶー」開店！



区民がふれあいながら楽しく集う「ホームサロンやぶー」が11月15日、堀畠区の養父駅前にオープンし、約30人が来店しました。

このサロンは、同区の下村英規さんが、厚生財団の助成金を受け自宅旧店舗を改装。さまざまな団体や区

民からソファーやテーブルなどの寄付を受けて開店しました。

午後1時のオープンに合わせてお客様が次々と来店。家庭的で落ち着いた店内で、参加者はコーヒーや紅茶を飲みながら楽しくおしゃべりをしました。

開設者の下村さんは「区民が元気に長生きするためには、気軽に集まる居場所が必要。みんなの安らぎの場になればうれしい」と話していました。

来店した早崎延子さん（堀畠）は「みんなで顔を合わすことができ楽しいです。役員だけが世話をすらのではなく、自分たちでできることは進んでしたいです」と話していました。

参加費100円。毎月15日に定期的に開催するほか、予約に応じて開店します。

読者の声

「大屋中学の認知症について学習する」本当にいいことです。認知症と物忘れの違いや関わり方など、誰もがなる可能性があるので、私も関心を持って読ませていただきました。（八鹿地域 女性 78歳）

information

大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL : 669-1598 FAX : 669-0093

75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象としたつどいを11月6日、南谷ふるさとセンターで開催し、54人が参加しました。このつどいは、ひとり暮らし高齢者の親睦と交流を図ることを目的に、ボランティア延べ37人が前日の会場準備から昼食づくり、接客等で協力し行いました。参加者はボランティアが調理した昼食を食べながら、久々の再会に会話が弾んでいました。



▲レクリエーションでは、子ども達とのふれあいを交えて楽しみました(=11月6日、南谷ふるさとセンター)

大屋ひとり暮らし高齢者のつどい



会食、お楽しみ会で交流を深める

大屋幼稚園による歌や手遊び、大屋小学校4年生による迫力あるよさこい数え歌の踊りを鑑賞し、米田民子さんによるレクリエーションで会場は笑顔があふれています。

参加者は「笑って楽しかったです」と感想を述べ、ボランティアの中尾利恵子さんは「多くのグループが協力し、みんなでつどいを盛り上げることができました。参加者にも喜んでいただけて良かったです」と話していました。

「青い鳥学級」は、視覚に障がいのある人たちと市民が、交流を通して学ぶ楽しさや共に生きる喜びを感じる場を提供しています。

11月8日、関宮ふれあいの郷で開催された第4回の学級には、学級生、ボランティア、市担当職員の17人が集まり、手巻き寿司とフ



▲ボランティアと一緒に漢字の文字合わせゲームもしました

このつどいは、ひとり暮らし高齢者の親睦と交流を図ることを目的に、ボランティア延べ37人が前日の会場準備から昼食づくり、接客等で協力し行いました。参加者はボランティアが調理した昼食を食べながら、久々の再会に会話が弾んでいました。

このつどいは、ひとり暮らし高齢者の親睦と交流を図ることを目的に、ボランティア延べ37人が前日の会場準備から昼食づくり、接客等で協力し行いました。参加者はボランティアが調理した昼食を食べながら、久々の再会に会話が弾んでいました。

ボランティアの「もう少し右」「強く」のアドバイスを受けて見事ひっかけることができました。

まつぼっくり代表の田渕喜久子さんは、「私たちは小さなお手伝いをしていましたが、私たちの方が励まされたり学んだりしていることがあります」と話していました。

青い鳥学級生とともにボランティアグループ「まつぼっくり」



▲学級生もボランティアも一緒に楽しめます(=11月8日、関宮ふれあいの郷)



～介護福祉課からこんにちは～
福祉用具貸与事業所です

No.17

《安全、安心な在宅生活をお手伝いします》

玄関の昇り降り、布団やベッドからの立ち上がりがしにくいと感じられる方に、工事がいろいろ据え置き型の手すりくたちあっぷを紹介します。

つかまるところのないベッドや布団に差し込むだけで、膝や腰に負担を掛けずに起き上がりや立ち上がりが楽にできるコーナータイプやサイドタイプは、手すり部に蓄光パイプがついているので暗い場所でも安心です。また、玄関や勝手口には、あがりかまちに合わせてステップ台の高さを調整し、ビス止めなどをせず置くだけのものがあります。この他にもさまざまなタイプがあり、お試してご利用できますので、担当ケアマネジャーあるいは当事業所にご相談ください。



【コーナータイプ】

持ち手部分が2方向になってるので、起き上がり立ち上がりだけでなく、車いすへの移乗にも便利です。



【サイドタイプ】

布団の下に差し込みます。つかまるところのない場所でも、楽に起き上がり立ち上がりができます。



【あがりかまち用たちあっぷ】

ステップ台が付いており、膝や腰に負担なく昇り降りができます。片側だけの手すりもあります。

【お問い合わせ】

養父市社会福祉協議会 福祉用具貸与事業所

養父市八鹿町下網場320番地 地域交流センター「福祉の杜」1階
電話:662-0160 FAX:662-0161

**生活福祉資金
教育支援資金の貸付について**

教育支援資金は、学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、高等学校や大学等への入学に必要な、また在学中に必要な費用を貸し付け、その就学や将来の就労を支援する制度です。

●就学支度費

- ・対象経費 入学金、制服、敷金、礼金等

●就学費

- ・対象経費 授業料、交通機関利用料等

貸付限度額、償還期間など詳しくは下記までお問い合わせください。

総務課 電話: 662-0160

子育てサロン・放課後プレーパークの案内

・場所	・日時	・子育てサロン伊佐	・場所	・日時	・子育てサロンそよ風
伊佐ふれあい俱楽部	1月7日(月) 11日(月) 30日(月)	1月10日(火) 12日(木) 17日(火) 30日(木)	ふれあいきいき	1月10日(火) 12日(木) 17日(火) 30日(木)	ふれあいきいき

・場所	・日時	・大屋放課後プレーパーク	・場所	・日時	・閑宮放課後プレーパーク	・場所	・日時	・子育てサロンすぐく
大屋小学校	1月14日(火) 21日(火) 30日(火) 16日(水) 28日(水) 00日(木)	(旧閑宮小学校)	関宮コミュニティセンター	1月11日(水) 30日(水) 16日(木) 25日(木) 30日(金)	1月14日(火) 21日(火) 30日(火) 16日(水) 25日(水) 30日(木)	三宅団地集会室	1月10日(火) 11日(水) 30日(木)	※「新年お楽しみ会」を開催します。(参加費1家族200円)

読者の声

地域での福祉のことが色々と載っていて、高齢者や障がいのある人を、気づかう人々が増えたらいいなと思いました。誰もが健康で長生きできるといいなと思います。(養父地域 女性 51歳)



太田 幸男さん
(八鹿町下八木)

今月の かけはしさん

区内の八木城交流館で「いどばた喫茶」を毎月第2・4水曜日の9～12時、13～15時までオーブンしています。現在、交流館は私達老人クラブが中心となって運営しています。館内は、地区的皆様が四季の花を使った生花や写真等で飾り、雰囲気もバツチリ。区民の若い方が集まって賑わっています。

八木城交流館は私達老人クラブが中心となって運営しています。館内は、地区的皆様が四季の花を使った生花や写真等で飾り、雰囲気もバツチリ。区民の若い方が集まって賑わっています。

善意銀行だより

平成24年10月16日～11月15日（敬称略）

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています



▼物品の寄附

5,000円

長戸 純子

京口 おひつ

まつぶた

こしき 羽釜 食器

座布団 ガスストーブ

向八木 田中 清美

・京口 おひつ

・まつぶた

・こしき 羽釜 食器

・座布団 ガスストーブ

・向八木 田中 清美

・京口 おひつ

・まつぶた

・こしき 羽釜 食器

・座布団 ガスストーブ

・向八木 田中 清美

・京口 おひつ

・まつぶた

・こしき 羽釜 食器

・座布団 ガスストーブ

・向八木 田中 清美

・京口 おひつ

・まつぶた

・こしき 羽釜 食器

・座布団 ガスストーブ

・向八木 田中 清美

・京口 おひつ

・まつぶた

・こしき 羽釜 食器

・座布団 ガスストーブ

・向八木 田中 清美

・京口 おひつ

・まつぶた

・こしき 羽釜 食器

・座布団 ガスストーブ

・向八木 田中 清美

・京口 おひつ

・まつぶた

・こしき 羽釜 食器

・座布団 ガスストーブ

・向八木 田中 清美

● ありがとうございます。

◆寄附金合計
62万5,953円

▼但馬・食文化まつり2012収益金

▼チャリティ歌謡フェスティバル収益金

▼関宮文化祭バザー収益金

▼建屋なでしの会

▼絆歌謡愛好会

▼建屋なでしの会

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30～16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 12月28日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 1月 4日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 1月11日(金) 社協養父支部
- ◆ 1月18日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30～16:30

先着6人の予約制となっておりますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成25年1月16日(水)
- 場 所 地域交流センター「福祉の杜」
- 相 談 時 間 1人30分程度
- 申込先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30～17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さん！

第69回 「衆議院の解散」のはなし

Q 先日、国会で衆議院が解散され、この結果、衆議院議員の総選挙が行われることになりました。

このような重大な結果が生じる衆議院の解散は、誰の権限で行えるのでしょうか。また、解散はどのような場合にできるのでしょうか。

それから、テレビで議員の方々が「万歳」と叫んでいる映像を見たのですが、その後の選挙で当選するかどうかわからないのに、なぜ「万歳」をしているのでしょうか。

A まず、衆議院議員の解散については、憲法に規定があり、内閣の助言と承認により、天皇が行うとされています。したがって、形式的には天皇が解散を行うことになるのですが、現在の天皇には政治的な権限は認められていませんので、実質的には内閣が判断して行うことになります。

さらに、内閣が解散を決める場合、閣議において大臣全員の同意を得ることが必要になるのですが、総理大臣は、解散に反対する大臣を罷免（辞めさせること）することができるとされていますので、実質的に



ひらやま さくら
平山 咲良ちゃん 2歳8ヶ月
はると 陽翔ちゃん 9ヶ月
(大姉・姉弟)



お母さんの智子さんに聞きました♪

◆名前はどのようにつけましたか？

咲良は桜の花のようにかわいく愛される子に、陽翔は明るく元気に羽ばたいてほしいという思いで名づけました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

咲良は歌を歌ったり、ごっこ遊びが好きでお手伝いもよくしてくれます。陽翔はお姉ちゃんのあとを追いかけ、いろんなものに興味を示しています。

◆ご両親から一言メッセージ

姉弟仲良く元気に成長して、これからも2人の笑顔で家族の中を明るくしてね。

は総理大臣に決断する権限があることになります。そして、解散により衆議院議員の地位が失われ、解散した日から40日以内に総選挙を行うことになっています。

また、解散を行うことについて、憲法では具体的な定めはなく、内閣が必要であると判断した場合には解散することができると考えられています。ただし、重大な結果が生じるわけですから、重要な政治的問題に直面し民意を改めて問う必要がある場合に行われるのが通常です。

なお、国会において衆議院議長が「解散する」と述べた後、議員たちが万歳をしている映像がテレビなどで流されています。これは、古い時代からの慣習のようで、理論的な意味はないのですが、先ほど述べたとおり、解散したことにより、衆議院議員は全員その地位を失い、まもなく総選挙を迎えることになるため、「出陣式」のようなつもりで景気付けのために行うことになったようです。

そして、解散がされたときに万歳と叫ぶことで、総選挙において当選し再び国会に戻ってくることができるというシンクスがあるようです。

しかし、どう考えても、「万歳」と叫ぶような状況ではないですし、やせ我慢としか見えないような方も見受けられますので、どうしても違和感がありますね。

S I N 法律労務事務所 弁護士 福島 健太



この広報誌は共同募金配分金が使われています。